揖保川水系草木川・黒原川　洪水浸水想定区域図　想定最大規模 【25/28】

朝来市

宍粟市

神河町

1　説明文

(1)　この図は、「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「２基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水氾濫施設の整備状況を踏まえて、想定最大規模降雨により「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)	作成主体	兵庫県
(2)	指定年月日	令和　　年　　月　　日
(3)	指定の根拠法令	総合治水条例第38条第１項
(4)	条例指定河川	揖保川水系揖羽川、前川、羽戸川、西羽戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、礼来川、喜定川、福無川、落首川、上笹川、山根川、佐見川、宮本川、三森川、菅野川、滝川、三谷川、伊沢川、横川、母栖谷川、堰谷川、関城川、牽河内川、引原川、谷川、小野川、斉木川、千種川、水谷川、皆木川、音水川、送谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、奥公文川、黒原川・揖保川（指定県民局（センター）：西播磨、中播磨）
(5)	水防法指定河川	揖保川水系林田川、栗栖川
(6)	関係市町	一つ一つの市、姫路市、太子町、宍粟市
(7)	その他の計算条件等	

①　この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を2mのメッシュに分割して、これを１単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は2mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

位置図

1:10,000

0　125　250　500　750　1,000 m

揖保川水系　洪水浸水想定区域図　想定最大規模 【25/28】

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町境界
- 浸水想定区域指定の対象となる河川

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号　○○、第○○号）

揖保川水系引原川・谷川・小野川・斉木川・千保川・水谷川・皆木川　洪水浸水想定区域図　想定最大規模　【26/28】

宍粟市

位置図

1:10,000

0　125　250　500　750　1,000 m

揖保川水系　洪水浸水想定区域図　想定最大規模　【26/28】

1　説明文

(1)　この図は、「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「２基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水氾濫施設の整備状況を踏まえて、想定最大規模降雨により「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)	作成主体	兵庫県
(2)	指定年月日	令和　年　月　日
(3)	指定の根拠法令	総合治水条例第32条第１項
(4)	条例指定河川	揖保川水系龍吹川、前川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、札楽川、善定川、福原川、僕音川、上善川、山根川、佐見川、安志川、三森川、菅野川、滝川、三谷川、伊沢川、横川、母栖谷川、塩谷川、岡坂川、余戸内川、引原川、谷川、小野川、吉木川、千保川、水谷川、皆木川、音水川、逆谷川、深河谷川、福知川、摩木川、公文川、東公文川、栗原川・揖保川（指定県民局（センター）：西播磨、中播磨）
(5)	水防法指定河川	揖保川水系林田川、栗栖川
(6)	関係市町	たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

(7)　その他の計算条件等

1　この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

2　この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、氾濫となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

3　氾濫計算は対象区域を2mのメッシュに分割して、これを１単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

4　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、算接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は2mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域

市町境界

浸水想定区域指定の対象となる河川

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号　○○、第○○号）

揖保川水系引原川・皆木川・音水川　洪水浸水想定区域図　想定最大規模 【27/28】

1　説明文

(1)　この図は、「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「２基本事項等」中「(5)水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨により「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「２基本事項等」中「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)	作成主体	兵庫県
(2)	指定年月日	令和　　年　　月　　日
(3)	指定の根拠法令	総合治水条例第30条第１項
(4)	条例指定河川	揖保川水系雄川、鹿沢川、菅戸川、西菅戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、札東川、善定川、福原川、蓬首川、上菅川、山根川、佐見川、安志川、三森川、菅野川、滝川、三谷川、伊武川、楠川、母栖谷川、境谷川、岡城川、塚河内川、引原川、谷川、小野川、杏木川、千保川、水谷川、皆木川、音水川、遠谷川、深河谷川、福知川、草木川、谷文川、東谷文川、菅原川・揖保川（指定県民局（センター）：西播磨、中播磨）
(5)	水防法指定河川	揖保川水系林田川、栗栖川
(6)	関係市町	たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

(7)　その他の計算条件等

①　この図は「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(4)条例指定河川」及び「(5)水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を2mのメッシュに分割して、これを１単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、堤防する計算メッシュとの連続性や、道路盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は2mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

宍粟市

位置図

1:10,000

0　125　250　500　750　1,000 m

揖保川水系　洪水浸水想定区域図　想定最大規模 【27/28】

凡例

浸水した場合に想定される水深（ランク別）

- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町境界
- 浸水想定区域指定の対象となる河川

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号　○○、第○○号）

揖保川水系引原川・道谷川　洪水浸水想定区域図　想定最大規模【28/28】

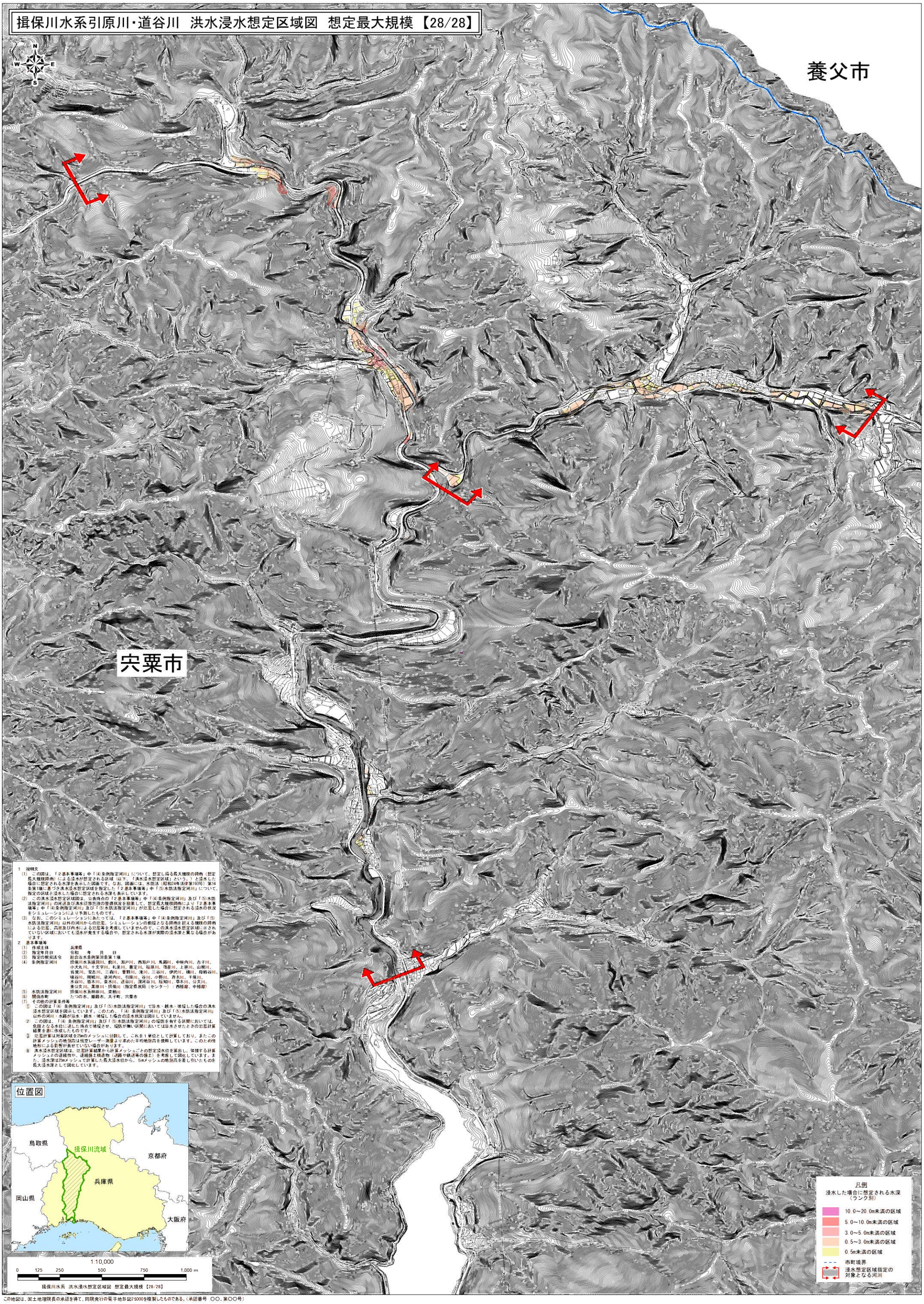

1　説明文

(1)　この図は、「2 基本事項等」の「(4) 条例指定河川」について、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」の「(5) 水防法指定河川」について、指定の区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2)　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」の「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の河道及び洪水浸水防御施設の整備状況を踏まえて、想定最大規模降雨により「2 基本事項等」の「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3)　なお、このシミュレーションにあたっては、「2 基本事項等」の「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川からの氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

(1)	作成主体	兵庫県
(2)	指定年月日	令和　年　月　日
(3)	指定の根拠法令	総合治水条例第38条第1項
(4)	条例指定河川	揖保川水系越知川、鮎川、羽戸川、西羽戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、利神川、粟定川、福原川、篠首川、上菅川、山瀬川、佐栗川、安志川、三谷川、菅野川、漆川、三谷川、伊沢川、横川、母栗谷川、塩谷川、岡城川、柔河内川、引原川、谷川、小野川、香木川、千種川、水谷川、皆木川、音水川、道谷川、渕河谷川、福知川、草木川、公文川、東公文川、粟原川・揖保川（指定県民局（センター）：西播磨、中播磨）
(5)	水防法指定河川	揖保川水系林田川、栗栖川
(6)	関係市町	1つの市、姫路市、太子町、宍粟市

(7)　その他の計算条件等

①　この図は「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「(4) 条例指定河川」及び「(5) 水防法指定河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を2mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は地理レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は2mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

位置図

凡例
浸水した場合に想定される水深（ランク別）
- 10.0～20.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 0.5m未満の区域
- 市町境界
- 浸水想定区域指定の対象となる河川

1:10,000
0　125　250　500　750　1,000 m

揖保川水系　洪水浸水想定区域図　想定最大規模【28/28】

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号　○○、第○○号）